

第1章 総合計画の位置付け

1 総合計画策定の趣旨

三股町は、平成13年度に「活力にあふれ心あたたまる住みよいまち 三股」を将来像とした第四次総合計画を策定し、将来像の実現に向けて、町民と行政が一体となって各種施策を計画的に推進してきました。

しかし、近年の本町を取り巻く環境は大きく変化しており、少子高齢化や地方分権の進展、地域の安心・安全意識や環境保全意識の高まり、産業構造の変化、厳しい財政状況など、重要な課題への新たな対応が迫られています。

また、町民の行政に対するニーズも多様化・高度化しており、広域的な連携・協力のもとに対応すべき課題が多くなっています。

こうした社会経済情勢に的確に対応し、地方自治体の創意工夫による責任あるまちづくりを進めるため、新たな視点によるまちづくり計画の策定が必要となっています。

このため、これからの時代を切り拓く総合的な指針・戦略として「第五次三股町総合計画」を定め、厳しい状況に対応した行政施策のあり方を明らかにするとともに、この計画に基づく着実な行政運営を行うものとしします。

2 総合計画の役割

総合計画は、次に示すような役割を担うものです。

地方分権時代に即した自立した自治体を確立するため、町政の基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に町政を運営していくための指針となるものです。

町民参画のまちづくりに取り組む上で、町民と行政の共通目標となり、町民や企業等の活動の指針となるものです。

国や県、周辺市町に対しては、本町の主体的なまちづくりの方向性を明らかにし、計画の実現に向け、積極的な支援と協力を要請するものです。

3 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」から構成されます。また、基本計画に基づく「実施計画」を策定し、具体的な事業の展開を図ります。

1) 基本構想

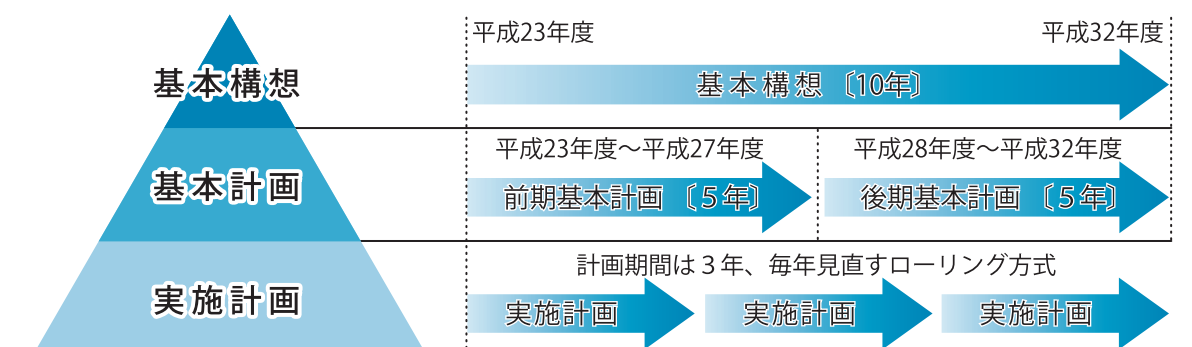
本町が目指す総合的・長期的展望に立ったまちづくりの基本理念を示すものであり、本町の将来像とこれを達成していくための施策の大綱を明らかにします。

2) 基本計画

基本構想で示した施策の基本的方針を明確にするため、施策の具体的な方向付けを行うものであり、実施計画策定の基本となります。なお、この基本計画については、前期5年間が終了する時点で、後期5年間の見直しを実施するものとしします。

3) 実施計画

基本計画で示された施策を実施するため、具体的事業、財政的措置、実施年次等を明らかにします。なお、計画期間は3年間とし、毎年見直すローリング方式としします。



第2章 総合計画策定の背景

1 踏まえるべき時代の潮流

本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、様々な分野において新たな対応が求められています。

また、社会の成熟に伴って町民のニーズもますます多様化、高度化しています。

本町のこれからのまちづくりにおいて、踏まえるべき主な時代の潮流は以下のとおりです。

1) 地方分権の進展

平成12年4月に地方分権一括法が施行されて以降、地方分権の流れは着実に進んでおり、我が国は本格的な地方分権時代を迎えています。

地方の時代においては、地域が自らの判断と責任をもって、創意工夫によるまちづくりを一層進めていくことが重要であり、町民に最も身近な基礎自治体の役割がますます大きくなっています。

特に、合併しないで単独町政を進めていくことを選択した本町においては、町民と行政との協働により、地域資源や優位性を活かした個性あるまちづくりを推進するとともに、効率的かつ効果的な自治体経営を一層進め、自立性を高めていくことが強く求められます。

2) 少子高齢社会と人口減少時代の到来

我が国は、これまでにない急速な少子高齢化の進行とともに、戦後一貫して増加を続けてきた人口は減少局面を迎えています。

こうした少子高齢化や人口減少は、社会経済構造に大きな影響を与え、社会保障や保健・医療・福祉の分野をはじめ、経済や教育、都市基盤整備のあり方など、町民生活の様々な面に影響を及ぼすことが懸念されています。

本町においても、少子高齢化は着実に進行しており、今後はすべての分野において、少子高齢化への対応を一層進め、活力ある地域づくりを推進していくことが求められます。

3) 安心・安全への意識の高まり

近年、我が国では、地震をはじめとする自然災害のほか、凶悪な犯罪の発生、食品の安全性に対する信頼低下等により、人々の安心・安全社会への意識が高まりをみせています。

このため、防災・防犯体制の一層の強化をはじめ、あらゆる分野で安心・安全の視点を重視したまちづくりを推進していくことが求められます。

4) 環境問題への意識の高まり

現在は地球規模での環境保全の重要性が叫ばれており、国はもとより、町民一人ひとりまでのあらゆる主体が環境保全に向けた具体的行動を起こすべき時代が到来しています。

このため、本町においても、豊かな自然環境の保全や資源、エネルギーの有効活用をはじめ、環境に負荷をかけない生活様式や経済活動を進めるなど、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成に向けた取り組みを一層推進していくことが求められます。

5) 経済・産業の環境変化

我が国の経済は、100年に一度といわれる世界不況に伴い、極めて厳しい局面に立たされており、今後も低成長時代が続くものと予測されています。

特に地方都市においては、第1次産業の低迷や既存商店街の衰退、製造業の減産など、多くの課題を抱え続けており、産業・経済の状況は厳しさを増しています。

また、これらに伴う雇用情勢の悪化や地域の活力低下等も大きな問題となっており、地域産業の再構築が求められています。

本町においても、こうした動向を的確に捉え、適切な対応を図るとともに、地域産業全体の活性化を図っていくことが求められます。

6) 価値観の多様化

近年、社会の成熟化や、暮らしにおける物質的な豊かさの向上に伴い、一人ひとりの価値観が多様化し、それぞれの価値観に応じた生活様式が重要視されてきています。

このため、暮らしの豊かさを真に実感できる成熟したまちづくりが求められており、一人ひとりが心の豊かさや生きがいを実感できる環境づくりや、ゆとりやうるおいの感じられる快適で質の高い居住空間の形成がより一層求められます。

2 三股町の概況

1) 位置と地勢

本町は、宮崎県の南西部、都城盆地の東部に位置し、東は日南市に、西から北にかけては本県第二の都市である都城市に、また、北は県都宮崎市に接しています。

面積は、110.01km²であり、東西18.0km、南北12.7kmの東西に細長い地形で、町の約70%は鰐塚山系に囲まれた平均標高250mの台地から形成されています。

町の西部は、都城盆地の平野部が広がり、農地や市街地が形成されています。

また東部は、「わにつか県立自然公園」をはじめとする豊かな自然の残る地域であり、鰐塚山に源を発する大淀川水系の沖水川が本町の中央を西流し、その流域には扇状地が形成され田畑が広がっています。



2) 沿革

本町の歴史は古く、新石器時代より各所に人が住んでいたことが、うかがえます。

町名の起源は、現在明確になっていませんが、古書等には「水俣」、「三俣」と記されており、「古くから川三条、股になりて流れたり」とあるため、その名が用いられたといわれています。

江戸時代は薩摩藩に属し、明治初年に五戸長をあわせ、戸長役場と改称しました。当時の地頭三島通庸は、荒涼な原野を開拓し、産業や教育の振興を図って村づくりを進め、三股の基礎を築きました。

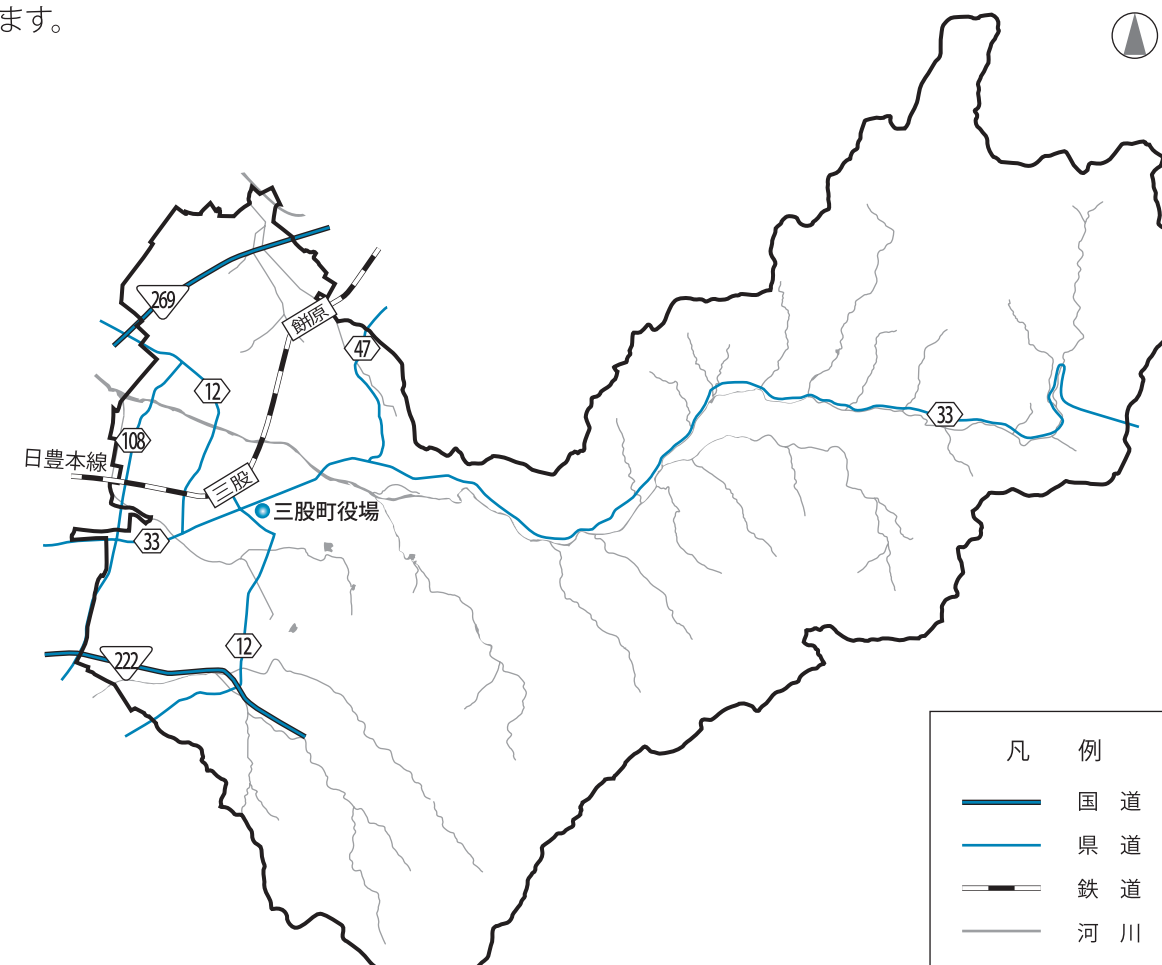
明治22年の町村制実施により、三股村となり、昭和23年5月3日に町制を施行しました。平成20年5月には、町制施行60周年を迎え、さらに、農林業と商工業の均衡のとれた住みよい豊かなまちを目指して、各種施策の推進に取り組んでいます。

3) 交通

本町の交通網は、町内を横断する道路として、主要地方道都城北郷線があり、都城市と日南市を結んでいます。

また、町北西部を国道269号、南西部を国道222号バイパスが通っており、それらを結ぶ形で県道、町道が巡らされています。

鉄道は、町北部から西部にかけてＪＲ日豊本線が通っており、餅原駅、三股駅の２駅が存在しています。

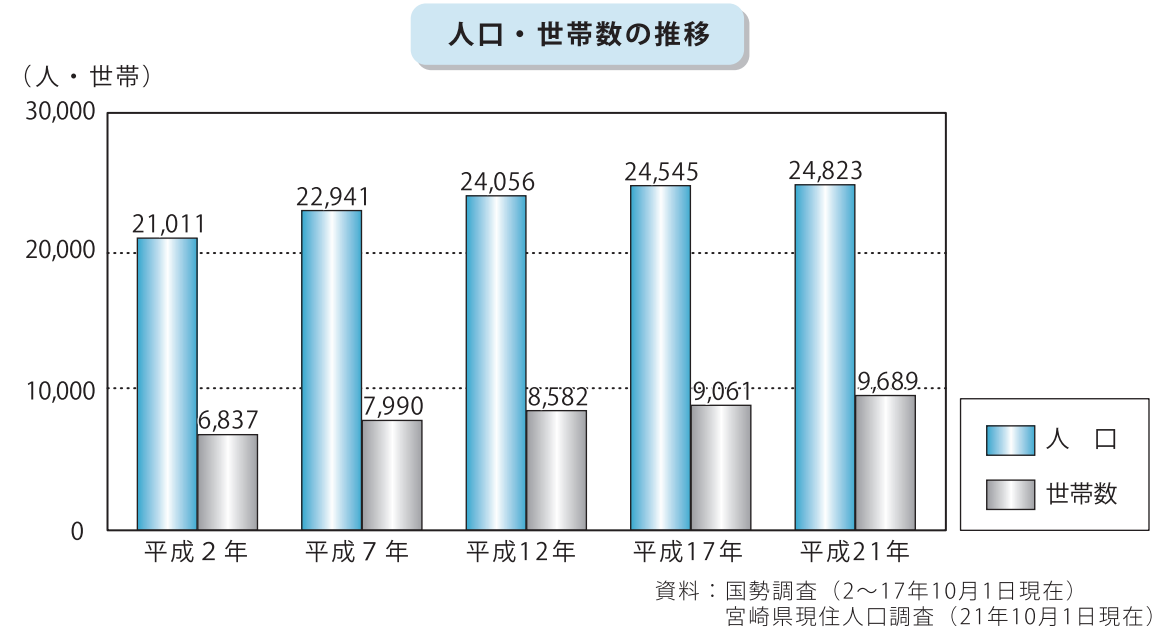


4) 人口・世帯数

(1)人口・世帯数の推移

本町の人口は、年々増加しており、平成21年現在の人口は24,823人、世帯数は9,689世帯となっています。

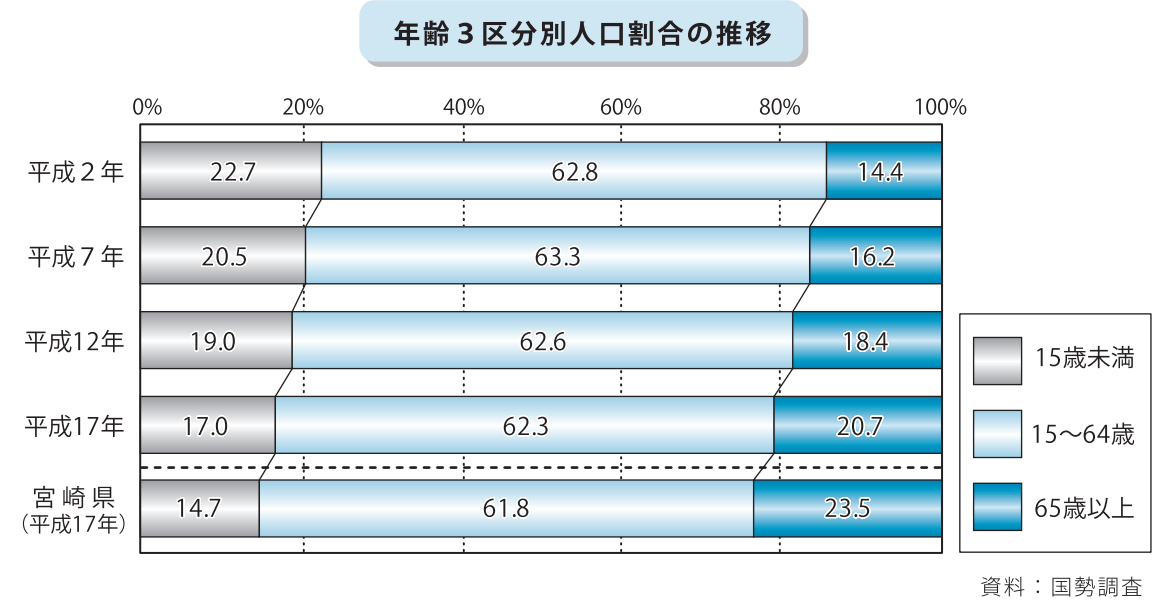
近年の動向をみると、人口・世帯数ともに増加傾向にあるものの、小幅な伸びとなっています。



(2)年齢別人口

平成17年現在の年齢別人口をみると、15歳未満の年少人口が17.0%、15～64歳の生産年齢人口が62.3%、65歳以上の老年人口が20.7%となっています。

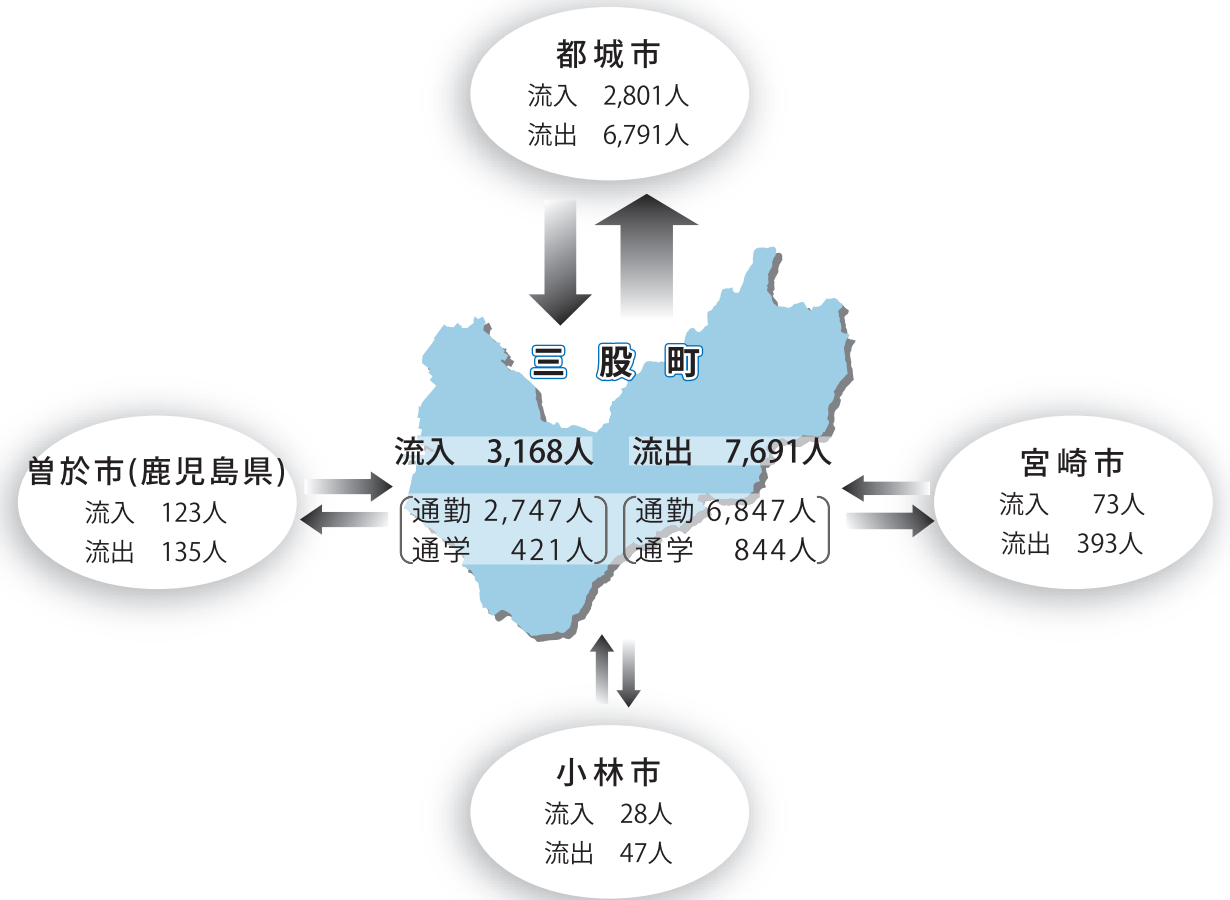
本町は、都城市のベッドタウンとしての位置付けにより、年少人口の割合は県内で最も高いものの、全国的な傾向と同様に少子高齢化が進行しています。



(3)通勤・通学の流出入状況

本町の通勤・通学の流出入状況をみると、都城市への流出が顕著であり、流出人口の約88%を占める6,791人となっています。

流入人口でも、都城市が第1位で流入人口全体の約88%の2,801人となっており、都城市との関係の強さがうかがえます。



資料：平成17年国勢調査（15歳以上対象）

(4)産業構造

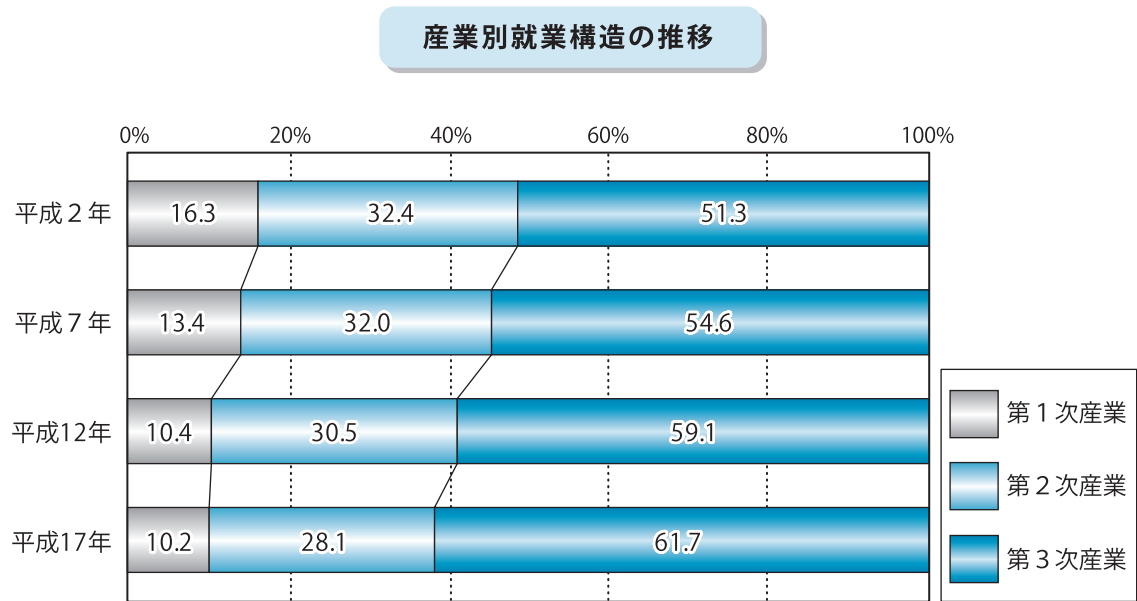
① 就業者数

本町の平成17年現在の就業者総数は11,722人となっており、増加傾向で推移しています。

産業3部門別の就業者とその構成比率をみると、第1次産業は1,189人で10.2%、第2次産業は3,273人で28.1%、第3次産業は7,190人で61.7%となっています。

これを県平均との比較でみると、第1次産業と第2次産業の比率が県平均をやや下回り、第3次産業の比率がやや上回っています。

また、これまでの推移をみると、第1次産業及び第2次産業の比率が減少し、第3次産業の比率が増加しており、就業構造の変化がみられます。



※構成比は分類不能を除く。
※四捨五入の関係で合計は必ずしも100にはならない。

産業別就業者数

(単位:人)

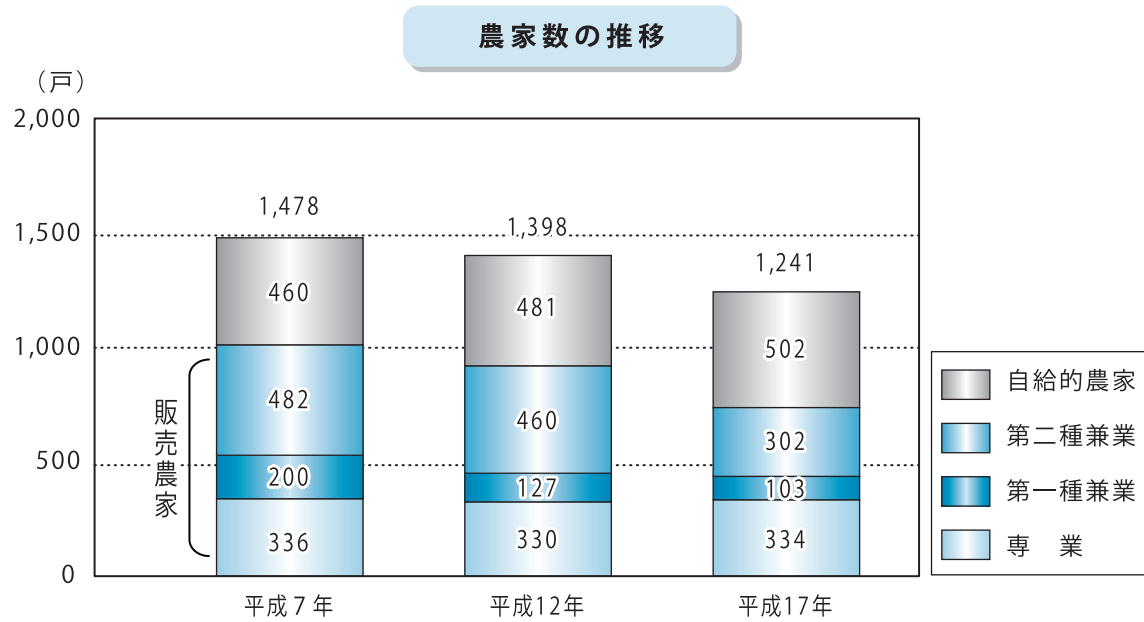
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
就業者総数	9,777	11,022	11,309	11,722
第1次産業	1,589	1,476	1,180	1,189
第2次産業	3,169	3,525	3,448	3,273
第3次産業	5,015	6,020	6,676	7,190
分類不能	4	1	5	70

資料：国勢調査

② 農業

本町において、農業は基幹産業であるが、農家数及び就業人口はともに減少傾向にあります。平成17年度の農林業センサスによると、農家数は1,241戸であり、平成12年に比べて157戸減少していますが、専業農家の割合は年々増えています。

また、全農家数の約65%を第2種兼業農家及び自給的農家が占めており、農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでいます。

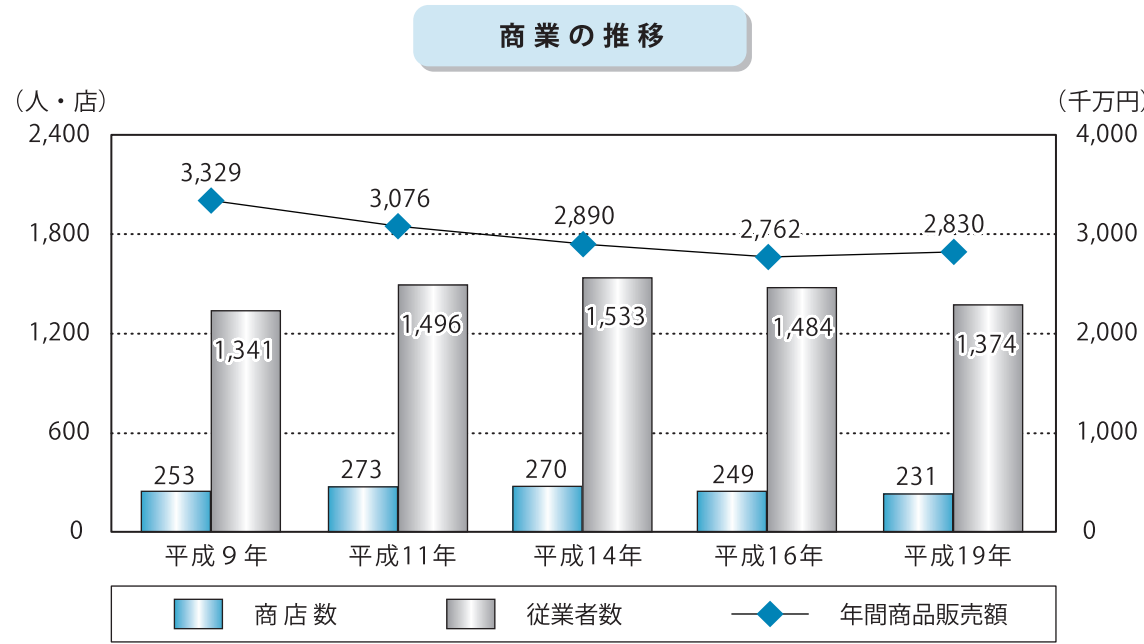


資料：農林業センサス

③ 商業

本町の商業の推移をみると、商店数、従業者数は減少傾向にあり、年間商品販売額は平成16年までは減少傾向にありましたが、平成19年にはほぼ横ばいとなっています。

本町では、購買力流出の抑制や中心市街地の活性化が必要となっています。

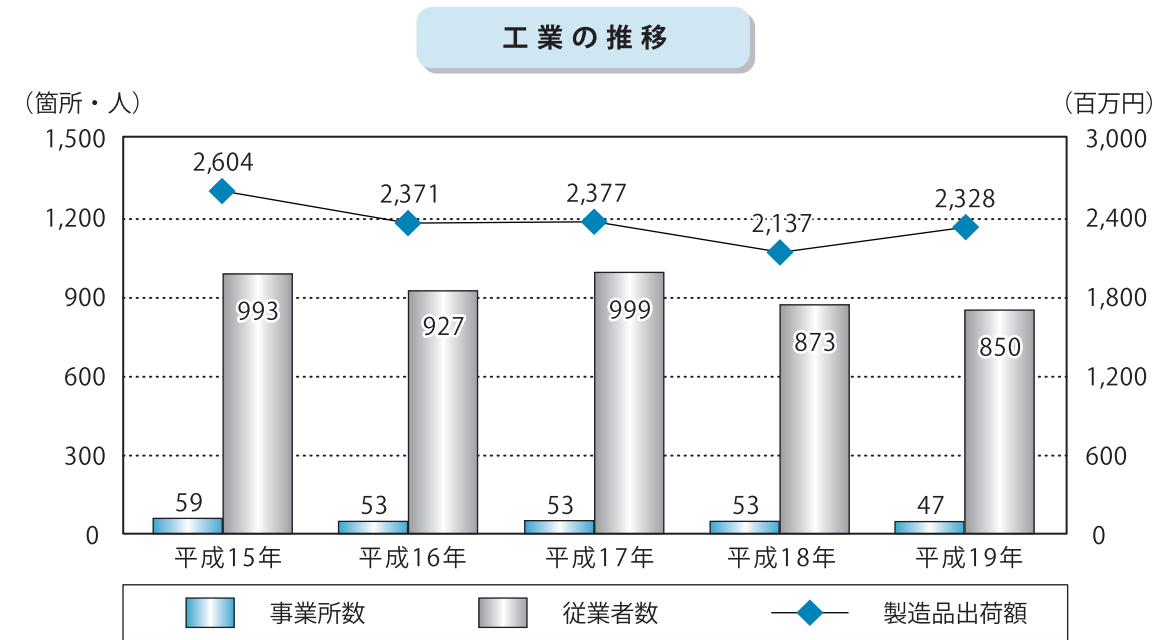


資料：商業統計

④ 工業

本町の工業の推移をみると、事業所数、従業者数は減少傾向、製造品出荷額はおおむね横ばい傾向で推移しています。

地域経済の活性化のためにも、地場産業の振興と企業誘致の推進等が求められます。



資料：工業統計

⑤ 土地利用

本町の総面積は11,001haで、土地の利用状況は、森林7,879ha(町土に占める割合71.6%)、農用地1,350ha(12.3%)、宅地619ha(5.6%)、水面・河川・水路241ha(2.2%)、道路331ha(3.0%)、その他581ha(5.3%)となっており、森林面積が最も多くなっています。

本町は、都城市のベッドタウン的様相を呈していることから、年々宅地化が進み、人口も増加していますが、都城市に隣接する区域の一部ではスプロール現象がみられ、計画的で秩序ある土地利用が必要となっています。

一方、山間部等では過疎化や高齢化が進んでおり、均衡のとれた町土発展に資する土地利用が必要となっています。

地目別面積

(単位:ha)

区 分	農用地	森林・原野	水面・河川・水路	道 路	宅 地				その他	合 計
					住 宅 用 地	工 業 用 地	その他の宅地	小 計		
面 積	1,350	7,879	241	331	421	13	185	619	581	11,001
構成比	12.3	71.6	2.2	3.0	3.8	0.1	1.7	5.6	5.3	100.0

資料：総務企画課

※平成20年10月1日現在を基準日とする「土地利用現況把握調査」による

3 都城広域定住自立圏共生ビジョンの概要

本町は、都城市、鹿児島県曽於市、同志布志市とともに、人口約27万人を有する南九州の中核をなす都城圏域を形成しています。

平成21年10月には、各都市が「定住自立圏形成協定」を締結し、定住自立圏が形成されました。

これは、人口定住のために必要な生活機能を確保するため、役割分担し、連携していくことを明示したもので、圏域住民が誇りを持って自立・共生できる、また、圏域外からの人口流入を創出できる魅力にあふれた都城広域定住自立圏の形成を目指しています。

具体的な事業をまとめた「都城広域定住自立圏共生ビジョン」では、圏域内での救急医療体制の充実や高規格道路・都城志布志道路を活用した産業振興等を推進する事業として、既存分も含めた73事業を挙げています。

定住自立圏の名称	都城広域定住自立圏
圏域を構成する市町	中心都市：宮崎県 都城市 関係都市：宮崎県 三股町 鹿児島県 曽於市・志布志市
定住自立圏共生ビジョンの名称	都城広域定住自立圏共生ビジョン
定住自立圏共生ビジョンの計画期間	平成22年度～平成26年度（5年間）

将 来 像

～ 集約とネットワークで築く県境を越えた南九州の広域都市圏 ～

歴史的・経済的に深いつながりを持つ都城広域定住自立圏は、互いの地域資源を活用した広域的かつ広範な連携により、高次の都市機能と環境や地域コミュニティが融合した、少子高齢・人口減少社会に対応可能な『集約とネットワークで築く県境を越えた南九州の広域都市圏』の実現を目指します。

第3章 まちづくりの課題

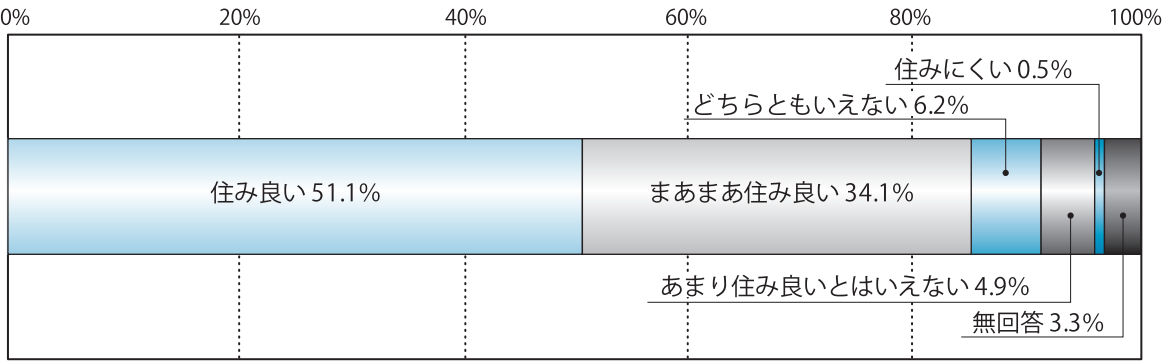
1 アンケートにみる町民意向

第5次三股町総合計画の策定にあたり、本町の住みごこちをはじめ、町政に対する評価や今後の取り組みの方向性等を把握し、その結果を計画に反映させるため、町民にアンケート調査を実施しました。(配布数2,020票、回収数634票、回収率31.4%、調査期間：1～3月)

以下に、調査結果の一部について概要を整理します。

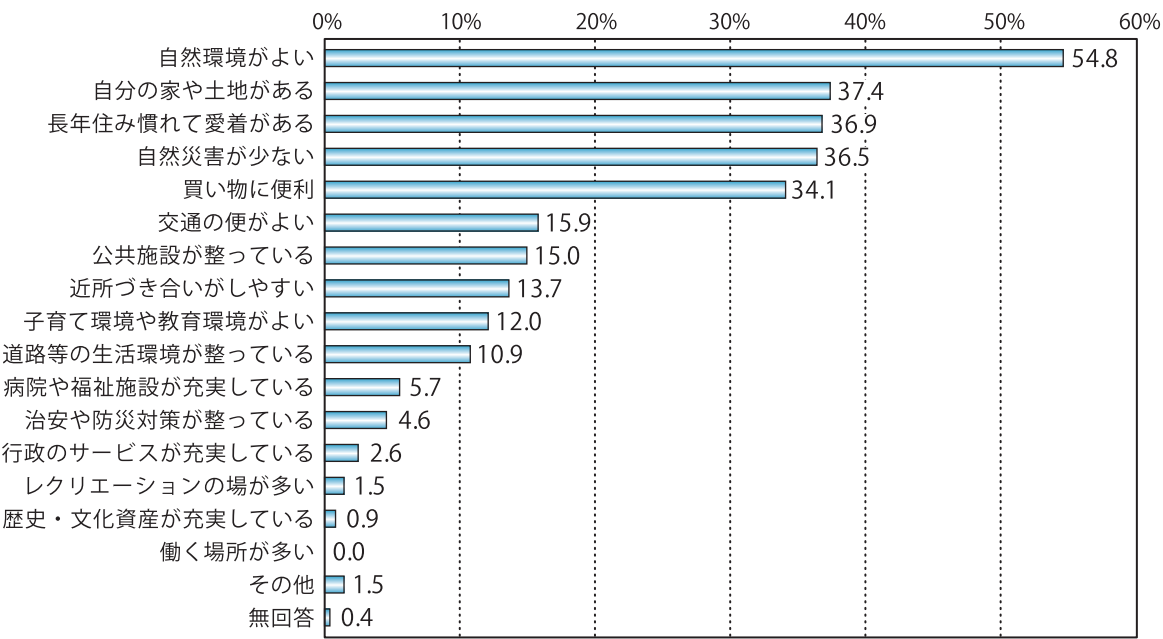
1) 住み良さの実感

本町の住み良さについては、「住み良い」が51.1%と半数を占めており、「まあまあ住み良い」と合わせると、“住み良い”と実感している人は約85%を占めています。



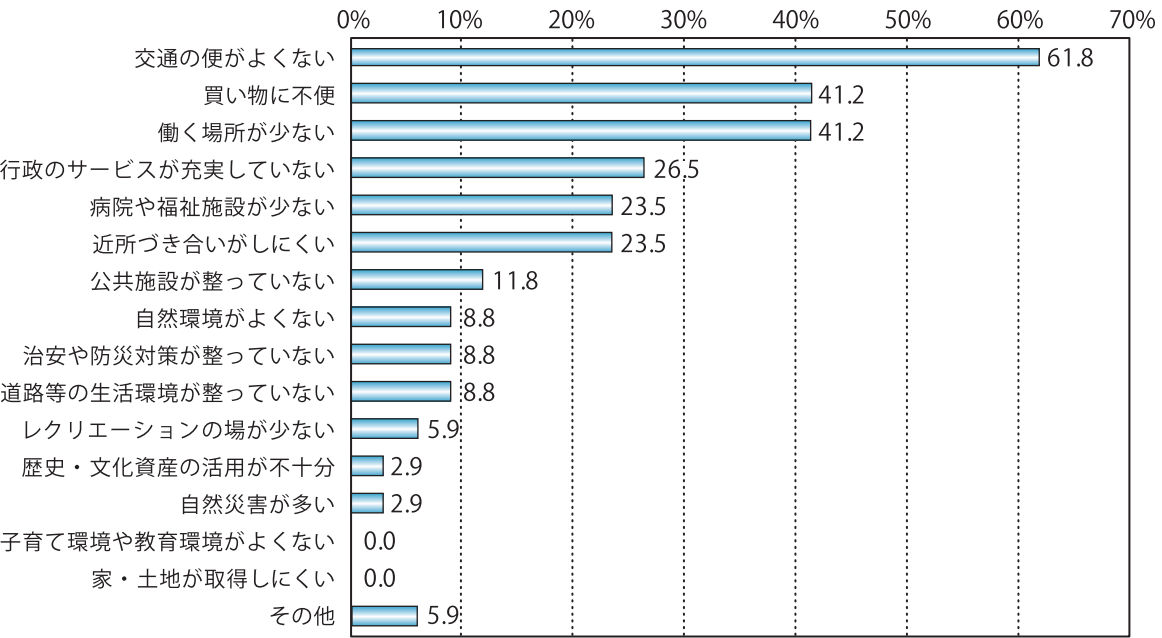
2) 住み良いと感じる理由

本町の住み良さについて「住み良い」または「まあまあ住み良い」と回答した人に、その理由を尋ねたところ、「自然環境がよい」という回答が54.8%と最も高い割合を示しています。



3) 住みにくい理由

本町の住み良さについて「あまり住み良いとはいえない」または「住みにくい」と回答した人に、その理由を尋ねたところ、「交通の便がよいくない」という回答が61.8%と最も高い割合を示しています。



4) 各施策の満足度と重要度

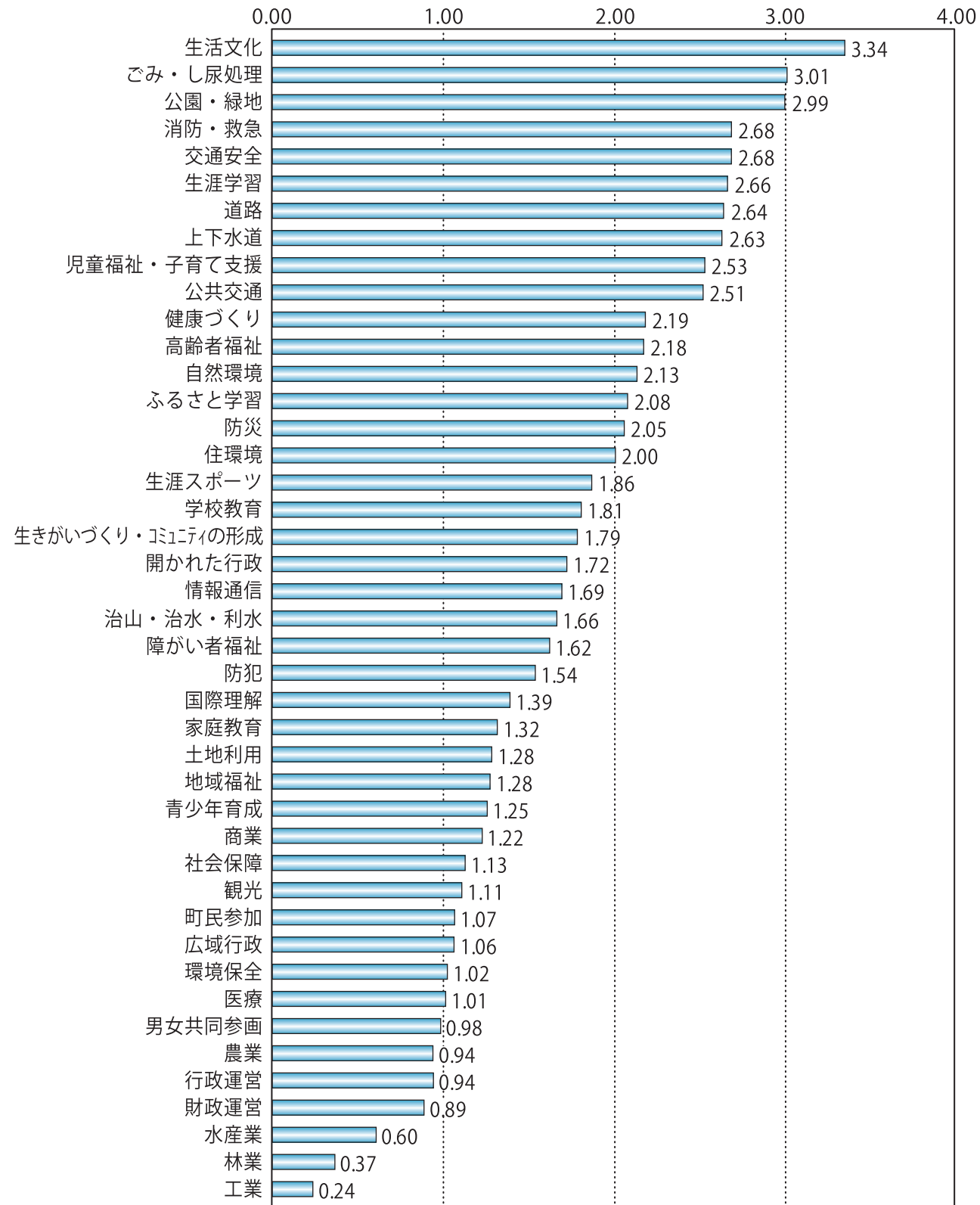
本町の各施策について満足度を把握するため、5分野43施策を対象に、施策ごとの評価を点数化しました。

その結果、満足度が最も高い施策は「生活文化」の3.34で、次いで「ごみ・し尿処理」、「公園・緑地」、「消防・救急」、「交通安全」の順となっています。

また、同様に各施策の今後の重要度を尋ねたところ、重要度が最も高い施策は「高齢者福祉」で、次いで「医療」、「消防・救急」、「ごみ・し尿処理」の順となっており、保健・医療・福祉分野の重要度が高くなっています。

	評価の上位3項目		
	1 位	2 位	3 位
満足度が高い施策	生活文化	ごみ・し尿処理	公園・緑地
重要度が高い施策	高齢者福祉	医 療	消防・救急

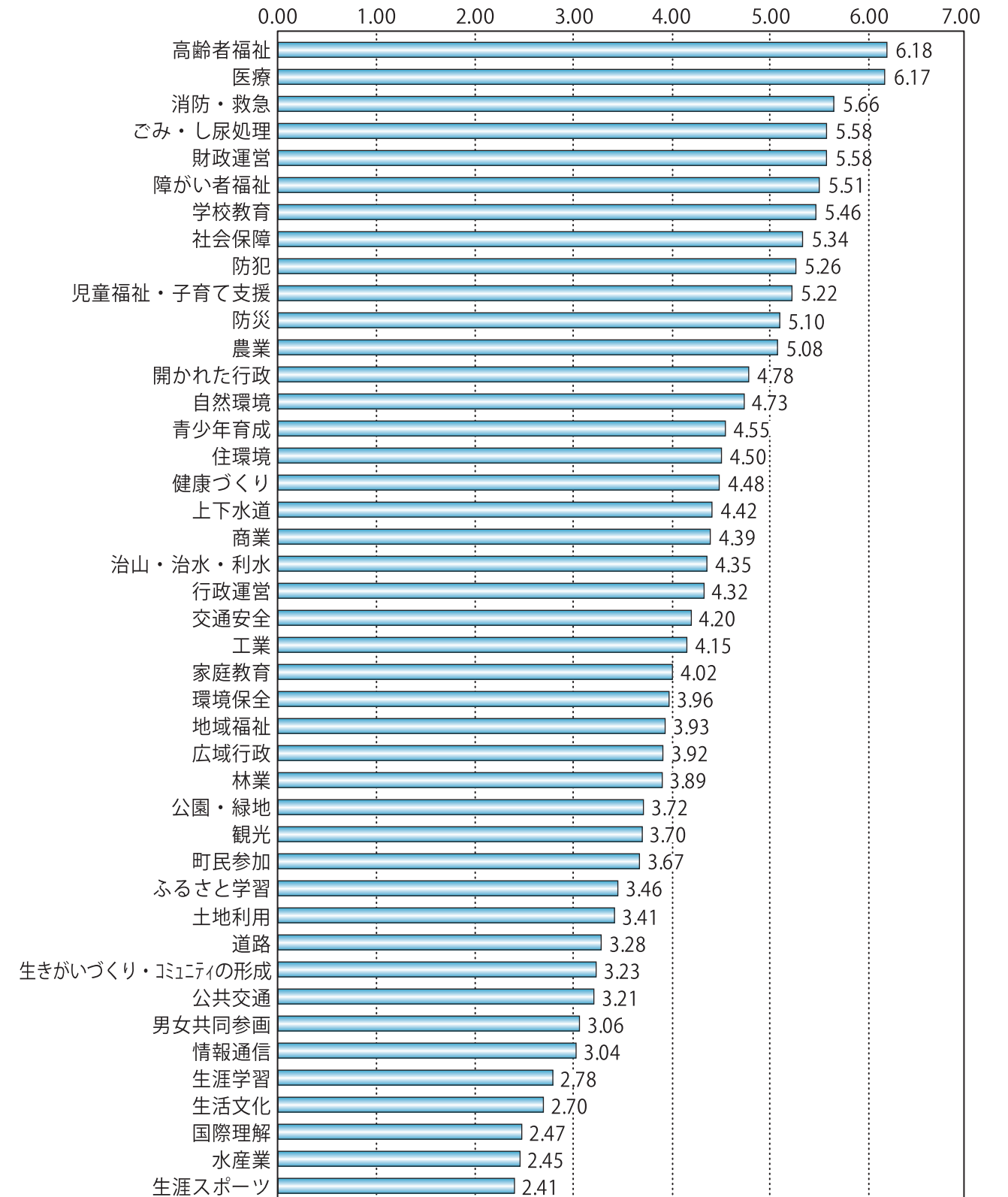
各施策の満足度



良くなった

※点数は、「大変良くなった」の回答数 × 10 点 + 「良くなった」の回答数 × 5 点 + 「どちらともいえない」の回答数 × 0 点 + 「悪くなった」の回答数 × - 5 点 + 「大変悪くなった」の回答数 × - 10 点 ÷ (「わからない」と「無回答」を除く回答数) で算出。

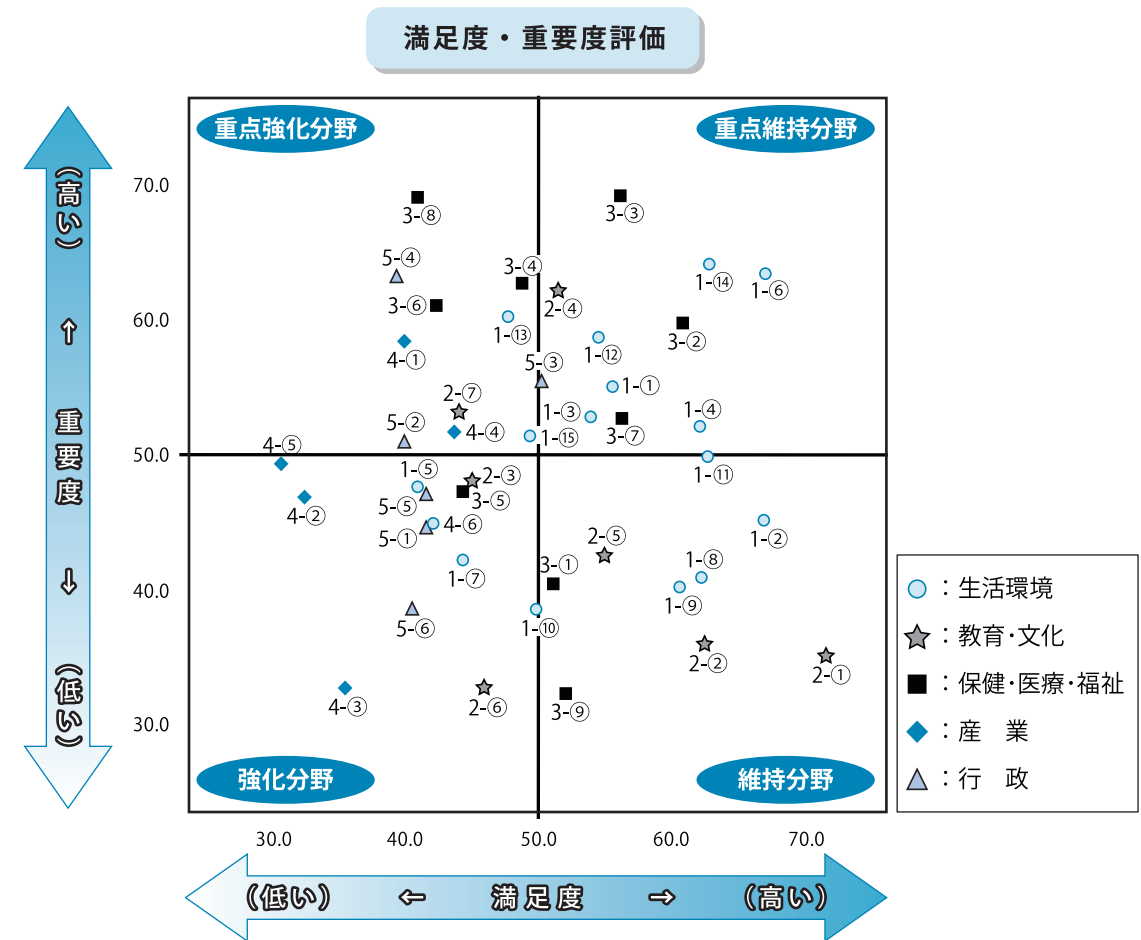
各施策の重要度



重要

※点数は、「大変重要」の回答数 × 10 点 + 「重要」の回答数 × 5 点 + 「どちらともいえない」の回答数 × 0 点 + 「それほど重要でない」の回答数 × - 5 点 + 「全く重要でない」の回答数 × - 10 点 ÷ (「わからない」と「無回答」を除く回答数) で算出。

次に、各施策の満足度と重要度の関係を見ると、本町では「医療」が最重点強化策となっています。その他、「財政運営」、「障がい者福祉」、「社会保障」、「防犯」、「農業」等が重点強化施策に位置付けられます。



各取り組み項目における満足度・重要度の評価得点の偏差値

取組項目		満足度	重要度
1 生活環境	① 自然環境	55.7	55.0
	② 公園・緑地	67.1	45.2
	③ 住環境	54.0	52.8
	④ 上下水道	62.3	52.0
	⑤ 環境保全	41.0	47.5
	⑥ ごみ・し尿処理	67.3	63.3
	⑦ 土地利用	44.5	42.2
	⑧ 道路	62.4	40.9
	⑨ 公共交通	60.8	40.2
	⑩ 情報通信	49.9	38.5
	⑪ 交通安全	63.0	49.8
	⑫ 防災	54.7	58.6
	⑬ 防犯	47.9	60.2
	⑭ 消防・救急	63.0	64.0
	⑮ 治山・治水・利水	49.5	51.3
2 教育・文化	① 生活文化	71.7	35.2
	② 生涯学習	62.7	36.1
	③ 家庭教育	45.0	48.0
	④ 学校教育	51.4	62.1
	⑤ ふるさと学習	55.0	42.6
	⑥ 国際理解	45.9	33.0
	⑦ 青少年育成	44.1	53.2
3 保健・医療・福祉	① 生きがいつくり・コミュニティの形成	51.2	40.4
	② 児童福祉・子育て支援	61.0	59.7
	③ 高齢者福祉	56.3	69.1
	④ 障がい者福祉	48.9	62.6
	⑤ 地域福祉	44.4	47.2
	⑥ 社会保障	42.4	60.9
	⑦ 健康づくり	56.5	52.6
	⑧ 医療	41.0	69.0
	⑨ 生涯スポーツ	52.2	32.4
4 産業	① 農業	40.0	58.4
	② 林業	32.4	46.9
	③ 水産業	35.5	32.8
	④ 商業	43.7	51.7
	⑤ 工業	30.6	49.4
	⑥ 観光	42.1	44.9
5 行政	① 町民参加	41.6	44.7
	② 行政運営	40.0	51.0
	③ 開かれた行政	50.3	55.4
	④ 財政運営	39.3	63.2
	⑤ 広域行政	41.6	47.1
	⑥ 男女共同参画	40.5	38.7

2 三股町の特性と課題

1) 特性

本町は、恵まれた立地条件や豊かな自然環境、良好な居住環境、食料生産機能など、多様な特性・資源を有する発展の可能性の高いまちです。

今後のまちづくりにおいて、活かすべき本町の主な特性・資源は、以下のとおりです。

(1) 花と緑と水の美しく豊かな自然環境

本町は、九州山地の高峰、高千穂峰をはるかに西に望み、東は鰐塚山系に囲まれ、鰐塚山、雪が峰、柳嶽、東嶽の4つの峰が連なる豊かな自然環境を有しています。

また、鰐塚山系から湧き出る清冽な水が河川となって町内を流れ、水田をうるおしています。

さらに、宮崎を代表するつつじの名所・椎八重公園やしゅくなげの森、上米公園等の花の名所も点在しており、花と緑と水の美しく豊かな自然に包まれたまちといえます。

(2) 都城市に隣接し暮らしやすいまち

本町は、都城市と隣接しており、その恵まれた立地条件から都城市のベッドタウンとしての宅地開発が進み、これに伴い人口も大幅に増加してきました。

近年、近隣市町村の人口が減少している中、本町では、人口の増加が続いており、道路網をはじめ、文化・スポーツ施設、公園・緑地等の整備充実により、豊かな自然環境や田園風景と都市空間とがバランスよく調和し、暮らしやすいまちとして進化を続けています。

(3) 独自のまちづくりを展開するまち

全国的に市町村の大合併が進む中、本町は単独町政を自ら選択し、自主自立の道を歩むこととしました。

これにより、地域の歴史・文化・伝統が保全・継承されるとともに、町民のニーズに対応したきめ細かな行政や福祉等の行政サービスの維持が図られ、さらには、効率的な自治体経営や地域の創意工夫による総合的・一体的なまちづくりが進めやすいまちといえます。

(4) 質の高い農畜産物を生産する農業が盛んなまち

本町の基幹産業は農畜産業であり、温和な気候と肥沃な土壌が生み出す農畜産物の品質は高く評価されています。

特に、肉用牛、ひな、サトイモ、ラッキョウ、荒茶は全国1,800市町村の中でも100位内に入る産出額を誇っています。

さらに、近年は日本最南端の「どぶろく特区」として認定され、どぶろくの製造やどぶろくを活用した特産品が開発されるなど、新たな取り組みが進められています。

(5) 文教精神が息づく文教のまち

本町は、約140年前に薩摩藩士の三島通庸が町の基礎を築き、教育振興に尽くしたため、「文教のまち」として知られ、現在も文教精神が脈々と受け継がれています。

まちづくりは人づくりといわれるように、自分たちのまちの将来を自分たちで切り開く人材を育成していくことがまちづくりのポイントでもあります。

本町には、文教のまちとしての歴史と伝統を踏まえ、明日の三股を担うたくましい若者を育成する土壌が備わっているといえます。

(6) 豊かな伝統・文化を継承するまち

本町には、300基以上の石造物や遺跡、史跡等が点在するほか、棒踊り、奴踊りなどの多くの伝統芸能が継承されており、保存会の人々によって子どもたちに伝承されています。

また、こうした歴史的背景の中で、ごったん、手打刃物の伝統工芸が今日も継承され、県の伝統的工芸品にも指定されています。

このような歴史や伝統文化は、今日の人々の暮らしの中にしっかりと溶け込むとともに、まちの背景に厚みと深みをもたらし、本町の大きな魅力となっています。

2) まちづくりの主要課題

本町の現状や特性、踏まえるべき時代潮流等を勘案し、本町が更に発展していくための主要な課題を整理すると、以下のとおりです。

(1) 定住促進のための良好な居住環境整備の促進

本町は、都城市のベッドタウンとして人口は増加傾向にありますが、一方で、町民の町外就業や若年層の町外流出が進んでいます。

また、人口の伸び率の鈍化や少子高齢化が進行しており、まちの活力維持のためには、人口の維持と定住促進を図る必要があります。

このため、都城広域定住自立圏構成都市とも連携・協力しながら、魅力的でいつまでも住み続けたい居住環境づくりや安心・安全基盤の整備を推進し、若者等の定住促進を図っていく必要があります。

(2) まちの均衡ある発展と中心市街地の活性化

本町は、都城市に近い西側地域においては都市化が進み、人口も増加していますが、三股駅周辺地域から東側の地域については、既存商店街の空洞化や町民の高齢化が進んでおり、また、山間部においては過疎や高齢化が顕著であり、人口の偏在化が進んでいます。

このため、まちの均衡ある発展と更なる飛躍を支える生活基盤整備の推進や、中心市街地の活性化を図る必要があります。

(3) 自立した産業基盤の確立

まちの活力の維持・向上を図るためには、まち全体の総合的発展の基盤である産業の活性化が必要です。

特色ある農畜産業のまちとしての特性・資源や恵まれた立地条件を最大限に活用し、農畜産業の高度化や商工業の振興、各産業の連携・融合による新しい産業おこしなどを図り、本町ならではの特色ある自立した産業の確立を目指していく必要があります。

(4) 少子高齢化に対応した保健・医療・福祉の充実

超高齢社会の到来や少子化が急速に進行する中、町民の保健・医療・福祉に対するニーズは増大・多様化しています。

このため、保健・医療・福祉の連携を更に強化しながら、町民のより一層の健康づくりや町民との協働による地域福祉体制づくり、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくり、高齢者や障がい者の介護・自立支援の環境づくりの充実を推進し、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指していく必要があります。

(5) 自然環境の保全と循環型社会の形成

本町は、鰐塚山や長田峡、沖水川に代表される自然の宝庫であり、これらは町民の生活にうるおいを与え、本町の魅力的な資源となっており、今後も大切に保全していく必要があります。

また、限りある資源を守るためにも、地域が一体となって循環型社会の構築を目指した取り組みを行い、環境と調和した持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

(6) 協働のまちづくりと行財政改革の継続的推進

地方分権社会の推進により、自主自立のまちづくりや、住民自治に基づく個性豊かな地域づくりが求められています。

このため、これまで進められてきた多様な町民活動を一層促進しながら、町民と行政とのパートナーシップを強化していくとともに、地域コミュニティの育成や地域自治組織の充実に努め、協働のまちづくりや住民自治の地域づくりを一層推進していく必要があります。

また、今後も本町を取り巻く財政環境は厳しさを増していくと予測される中、行財政改革を継続的に推進し、財政の健全化を図るとともに、効果的・効率的な行財政システムの構築を図る必要があります。

第4章 基本構想

1 まちづくりの基本目標

1) まちの将来像

本町は、霧島山系を眺望する都城盆地の南東に位置し、鰐塚山系の緑豊かな山々と鰐塚山に源を発する多くの清流など、豊かな自然に囲まれ、四季折々の花が咲く美しいまちです。

また、温暖な気候と豊かな水、肥沃な土壌からは、高品質な農畜産物が生産され、畜産を主体とした農業のまちとしての地位を築いているほか、都城市への隣接性など、良好な利便性を持った住みよいまちとして発展を遂げてきました。

こうしたなかで、近年の厳しい経済情勢や少子高齢化の進行等は、本町においても厳しい対応を余儀なくされていますが、本町は地方分権という中で自主自立の道を歩み始め、種々の改革に取り組んでいます。

自立への道は、決して平坦な道ではなく、町民と行政が一体となって持続的な発展を可能とするまちづくりを進めていかなければなりません。

そこで、まちづくりの基本理念にも基づきながら、本町の将来の姿を次のように展望します。

自立と協働で創る 元気なまち 三股

～ 地域主権の到来を見据えた、町民総参加のまちづくり ～

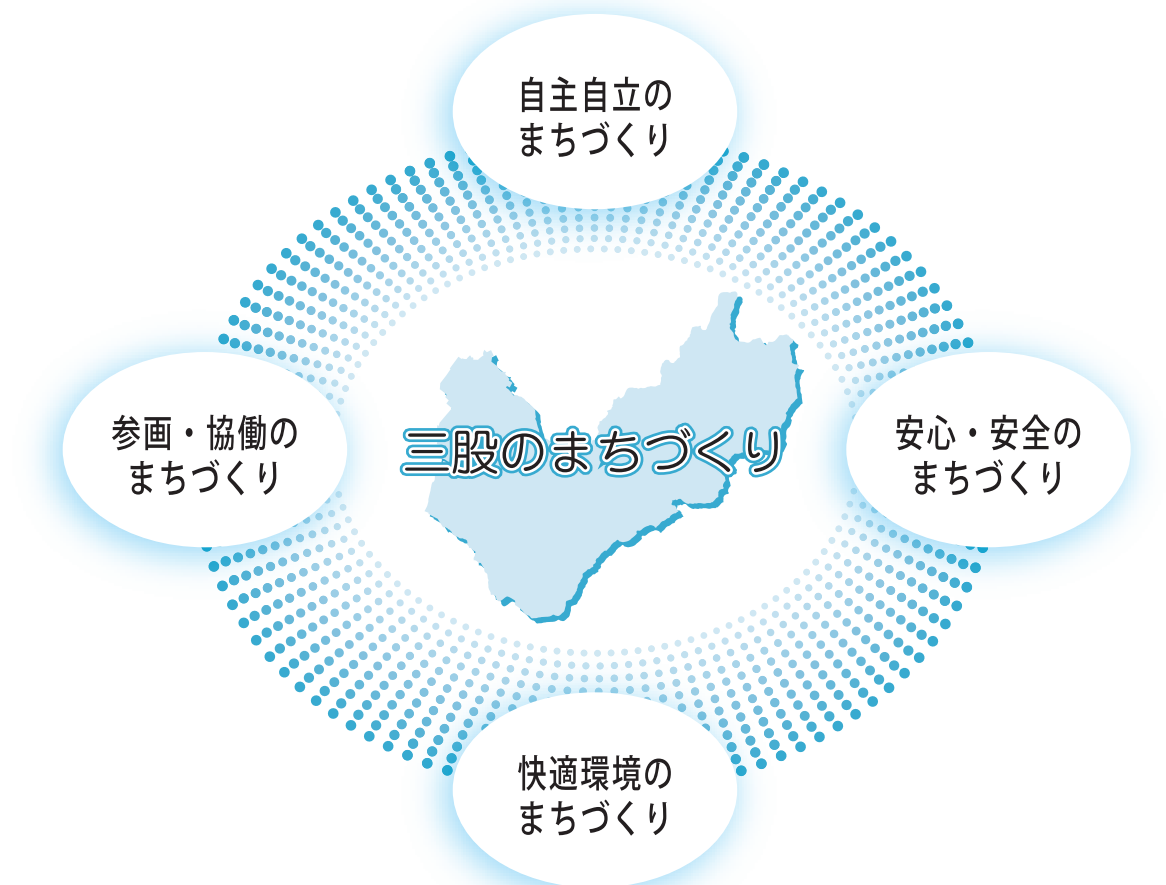
本町は、時代の大波の中にあって、いにしえから受け継いできた伝統文化やかけがえのない自然を大切にしながら、本町の持つ潜在力を町民の英知と創意で引きだし、活力と魅力にあふれ、自立したまちを目指します。

また、田園や里山が醸し出すのどかさと都市的な利便性を合わせもった環境のもとで、未来を担う子どもたちが健やかに成長し、健康で心豊かにいきいきと働き、誰もが幸せを実感でき、住んで良かったと誇れるまちを築き上げていきます。

2) まちづくりの基本理念

「まちの将来像」を実現するため、まちづくりの基本理念を次のように設定します。

自主自立のまちづくり	活気あふれる産業の振興や行政改革の推進、健全財政の維持・確立に努めます。
参画・協働のまちづくり	町民の行政への参画を進め、町民との協働によるまちづくりを推進します。
快適環境のまちづくり	暮らしやすさを実感できる快適な生活環境づくりを推進します。
安心・安全のまちづくり	町民の生命と財産を守り、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進します。



2 まちづくりの基本方針

1) 豊かな自然と調和し、快適に暮らせる定住のまちづくり

本町の自然を未来に引き継ぐため、環境基本条例の制定による自然環境の保全や、町民総参加のごみの減量化運動などを展開し、環境への負荷が少なく、自然と調和したまちづくりを推進します。

良質な住宅地の確保や快適な居住環境整備、災害対策の強化など、住みよい魅力ある定住環境づくりを推進するとともに、三股駅周辺の交流機能の拡大など、それぞれの地域特性に応じた均衡ある発展を図ります。

【関連施策】

- ・環境保全
- ・環境・衛生
- ・土地利用
- ・都市基盤
- ・景観
- ・消防・防災
- ・防犯・交通安全

2) 歴史と伝統を尊び、豊かな人間性を育む文教のまちづくり

小・中一貫教育の推進など、文教のまちにふさわしい学校教育の充実や教育環境の整備を推進するとともに、生涯学習、生涯スポーツの充実に努めます。

郷土に伝わる歴史的遺構の保全と伝統文化を継承するとともに、伝統・文化を通して郷土に愛着と誇りをもつ児童の育成や心豊かな人を育むまちづくりを推進します。

【関連施策】

- ・学校教育
- ・生涯学習
- ・生涯スポーツ
- ・家庭教育
- ・芸術・文化

3) やさしさとぬくもりにあふれる健康・福祉のまちづくり

すべての町民が生涯を通して健康で幸せな生活をおくることができるよう、きめ細かな保健・医療・福祉施策を推進します。

子育て支援や、高齢者がいきいきと暮らせるよう、地域内の支えあいを基軸とした、心の通いあう福祉のまちづくりを目指します。

【関連施策】

- ・保健・医療
- ・子育て支援
- ・障がい者福祉
- ・高齢者福祉
- ・地域福祉
- ・社会保障

4) 活力ある未来を拓くたくましい産業のまちづくり

基幹産業である農畜産業の振興を図るとともに、食を中心とした一次、二次、三次産業の連携強化と一体的な振興に努めます。

地場産業の育成をはじめとした雇用の場の確保や就業機会の拡充、消費者購買力の町外流出抑制など、地域産業の活力増強を目指します。

【関連施策】

- ・農林水産業
- ・商工業
- ・観光
- ・伝統工芸
- ・雇用・勤労者福祉

5) 人々の英知で支える自主自立のまちづくり

まちづくり基本条例の制定など、町民のまちづくりへの積極的な参加を促進し、町民の英知と創意工夫による活力あるまちづくりを進めます。

町民と行政の新たなパートナーシップを確立し、町民の視点に立った行政改革や健全財政の確立、広域的連携の強化等に取り組み、自主自立のまちづくりを推進します。

【関連施策】

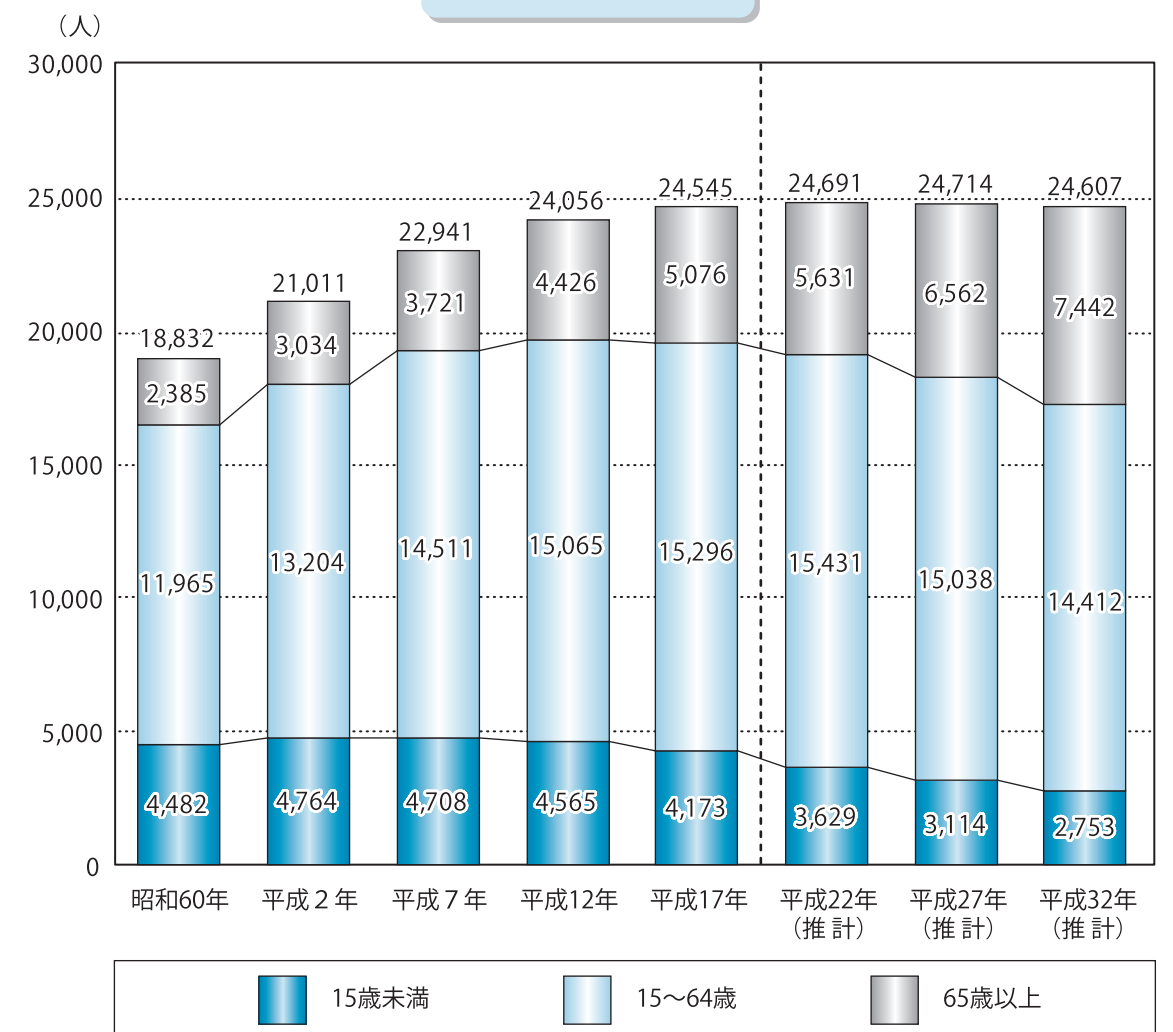
- ・参画と協働
- ・地域コミュニティ
- ・交流
- ・男女共同参画
- ・行財政運営
- ・広域行政

3 まちづくりの基本指標

本町の人口は、平成17年国勢調査によると、総人口24,545人となっており、平成7年からの10年間で1,604人増加しています。

今後の本町における人口の推移を、国勢調査人口を基にコーホート要因法を用いて推計すると、平成27年に24,714人、平成32年には24,607人と推計され、ほぼ横ばいで推移するものと考えられます。

人口の推移



第5章 施策の大綱

将来像

基本理念

基本方針

施策

自立と協働で創る
元気なまち
三股

● 自主自立のまちづくり
● 参画・協働のまちづくり
● 快適環境のまちづくり
● 安心・安全のまちづくり

豊かな自然と調和し、
快適に暮らせる
定住のまちづくり
(環境・居住・安心・安全)

歴史と伝統を尊び、
豊かな人間性を育む
文教のまちづくり
(教育・文化)

やさしさとぬくもりに
あふれる
健康・福祉のまちづくり
(保健・医療・福祉)

活力ある未来を拓く
たくましい
産業のまちづくり
(産業)

人々の英知で
支える
自主自立のまちづくり
(協働・行革)

- ① 豊かな自然環境の保全と活用
- ② 水環境の保全と活用
- ③ 持続可能な循環型社会の形成
- ④ 総合的・計画的な土地利用の推進
- ⑤ 快適な暮らしを支える生活基盤の整備
(道路、公園緑地、住宅、上下水道等)
- ⑥ 防災・消防・救急体制等の充実
- ⑦ 防犯・交通安全対策の充実
- ⑧ 公害の防止

- ① 生涯学習社会の確立
- ② 学校教育の充実
- ③ 家庭教育の充実
- ④ 芸術・文化活動の振興
- ⑤ 文化財の保護と伝統文化の継承
- ⑥ 生涯スポーツの振興

- ① 地域福祉の充実
- ② 子育て支援の充実
- ③ 高齢者福祉の充実
- ④ 障がい者福祉の充実
- ⑤ 低所得者福祉の充実
- ⑥ ひとり親家庭等福祉の充実
- ⑦ 健康づくりの推進と地域医療の充実
- ⑧ 社会保障制度の適切な運営

- ① 農林水産業の振興
- ② 商工業の振興
- ③ 観光の振興
- ④ 勤労者対策の充実

- ① 町民主体のまちづくりの推進
- ② 男女共同参画社会の形成
- ③ 行政改革の推進
- ④ 健全な財政運営
- ⑤ 広域行政の推進

